

# 支援金詳細

## 製造業及び道路貨物運送業に係る所得向上補助金

企業の生産性を高め、従業員の所得向上につなげるため、一定の要件を満たす取組を行う市内の事業者に対し、設備購入費の一部を補助する所得向上補助金制度を設けています。

地域	和歌山県和歌山市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	交付の申請時、本市において製造業又は道路貨物運送業を行っている法人(営利を目的とするものに限る。)であること。
公募期間	2024年4月1日～2024年12月27日
上限金額・助成金	500万円、補助対象設備の購入費用の5%を補助
給付要件	交付要件：以下の通り。 （1）補助対象設備の購入に要する費用が合計250万円以上であること。 （2）労働生産性向上及び事業拡大計画を立てて行うこと。 （3）人員の削減を目的としないこと。等 補助対象設備：製造業の用に供すると認められる設備のうち、下記の設備の購入費 （1）機械及び装置費 （2）工具、器具及び備品費
その他	予算に達した場合はその時点で申請の受付を終了しますので、ご注意ください。
問合せ先	産業交流局 産業部 産業政策課 電話：073-435-1040
URL	<a href="https://www.city.wakayama.wakayama.jp/1016047/sangyoukigyousien/1001189/1049442.html">https://www.city.wakayama.wakayama.jp/1016047/sangyoukigyousien/1001189/1049442.html</a>